

京都大学基礎物理学研究所 プログラムコーディネータ 募集（令和6年12月16日（月）13:00 必着。
ただし適任者がいない場合は締切延長）

<募集の背景>

基礎物理学研究所は、共同利用・共同研究拠点として様々な共同利用プログラムを実施し成果をあげ続け、現在、国際共同利用・共同研究拠点へ申請しており、採択結果によっては令和7年度より新しいプログラムの運用を開始する可能性があります。そのような変化に対応しつつ、共同研究をさらに推進していくために研究支援体制を分析・研究しプログラムの実務を担いながら運営を支援するプログラムコーディネータを公募します。

<募集人員>プログラムコーディネータ1名（特定研究員として採用）

<勤務場所>京都大学基礎物理学研究所（所在地：京都市左京区北白川追分町）

（変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等

<採用予定日>令和7年4月1日以降

<任期>採用日より3年間（評価のうえ単年度更新）。さらに延長の可能性あり。（最長プロジェクト終了まで）（契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断する。）

<給与等>本学支給基準に基づき、能力、経歴により決定します。月額35万円以上（年俸制）。

<手当>なし

<試用期間>あり（6ヶ月）

<勤務形態>

専門業務型裁量労働制（1日7時間45分相当、週38時間45分相当）

・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週5日8:30~17:15勤務
（休憩12:00~13:00）

・超過勤務を命じる場合あり

休日：土・日曜日、祝日、年末年始および創立記念日

ただし、業務遂行のために他の支援職員の勤務時間に合わせた勤務体制が必要となります。

<社会保険>文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入

<職務内容>

1. 共同研究プログラムを利用する研究者の動向分析や理論物理分野における研究支援体制の構築に関する研究
2. 国際滞在型研究会を初めとする共同研究に参加する外国人研究者との連絡調整、研究会開催のための準備・運営の実務
3. 共同研究プログラムの管理運営支援（実施計画書ならびに実績報告書の作成、予算執行の管理）
4. 研究所の共同研究事業に関する情報発信（ホームページ更新、SNSの活用等）、オンライン環境整備の支援

5. その他、新たな外部資金の獲得準備などプログラム運営・研究所運営に必要と認められる業務

共同研究プログラムについては研究所 HP をご覧ください。

<http://www.yukawa.kyoto-u.ac.jp/>

<応募資格>

1. 上記の職務の遂行に熱意を有し、事務を含めた組織における協調性を有する方
2. 自然科学系の大学院修士以上の学位を有するか、分野を問わず博士の学位を有する方。またはそれらと同等の知識・経験を有する方
3. 上記の職務を遂行できる英語能力をもつ方
4. 民間企業での業務経験、または研究機関で研究支援業務（研究会世話人の経験等）に従事した経験があればなお可

<応募書類>

以下の(1)~(4)の書類を下記の順に一つの pdf ファイルにし、電子メールで coordin_{AT}_yukawa.kyoto-u.ac.jp に送ってください。({_AT}_を@に置き換えてください。)メールの Subject は「プログラムコーディネータ応募」としてください。

(1) 履歴書

(2) 以下を含め、これまでに経験した業務。

- ・研究支援業務については具体的に記入
- ・大学等における研究経験がある場合にはその概要
- ・国際会議・国際共同プロジェクトの組織委員会・事務局等に参加した経験

(3) 本業務に対する抱負

(4) 応募者について意見を述べるができる方 2 名の氏名・連絡先

<応募締切>

令和 6 年 12 月 16 日 (月) 13:00 必着。ただし適任者がいない場合は締切を延長し、適任者が決まり次第、応募を締め切ります。

<選考方法>

書類選考の上、面接を行います。

<問い合わせ先>

プログラムコーディネータ 渡邊 篤史

TEL : 075-753-7011 (直通)

E-mail: atsushi.watanabe_{AT}_yukawa.kyoto-u.ac.jp {_AT}_を@に置き換えてください。

<その他>

応募書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。京都大学は男女共同参画を推進しています。女性の積極的な応募を期待します。京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。